

健康で 安心して いきいきと

健康じょうよう21 ～城陽市健康づくり計画～ 最終評価をしました



市民のみなさんが「健康で」「安心して」「いきいきと」暮らすことができる地域づくりを目指すため、10年間を期間として策定した健康づくり計画。このほど、その最終評価を取りまとめました。今号は、この評価の概要をお知らせします。

お問い合わせは
保健センター
☎(55)1111

城陽市健康づくり計画は、国の指針などを参考にしながら、市民のみなさんがめざす健康を実現するため、平成15年に策定したものです。生活習慣の改善により健康を増進し、疾病の発症を予防する「一次予防」に重点を置き、地域で健康を支援する環境をつくりながら、その上で一人一人が健康づくりを実践できるようにと、この10年間さまざまな取り組みを進めてきました。

「実践目標」と「達成指標」で評価

「わたしたちのめざす健康とは」 ＜計画策定時(平成15年)の講演会での市民の声より＞

健康とは、さわやかな目覚めがある、ぐっすり眠れる、食事・お酒がおいしい、快便であるなど、身体が快く感じられることです。

また、笑顔と楽しい会話がある、今日よりも違う明日のために努力している、病気があってもいきいきと生活できる、他人を思いやるこころのゆとりがあるなど、毎日の生活を明るく前向きに生きていけることです。

健康に生きるということは、きれいな空気とおいしい水に恵まれ、豊かな緑のなかで、人と人が支え合いながら、豊かな人生をめざすことです。

課題と次期計画に向けて

一方課題としては、実施体制などから、健康づくりの推進が課題とな

「実践目標」と「達成指標」で評価
取り組みの評価のため、この計画では「実践目標」と「達成指標」などを設定しました。栄養・食生活、運動・身体活動などの「分野別」、妊産婦期や学童・思春期、高齢期などの「年代別」、そして健康づくりは地域づくりからとの思いで、生活圏である「小学校区別」と、3つの区分ごとに設定しました。

その結果、分野別・年代別の項目は、それぞれ6割近くが改善傾向にあり、また校区別の評価指標でも多くの項目で改善することができました。特に、各校区での健康教室の定着化や参加者数の増加、継続して参加される人も増えてきました。



健康教室

「ポイント」

健康づくりは 地域づくりから

本市の健康づくり計画の特徴は、取り組み目標や評価指標を「小学校区別」でも定めたことです。これは、国の指針にはありませんでしたが、城陽市で独自に設定したものです。

校区ごとの目標は「運動を通して地域とつながる」、「適正体重を維持する人を増やす」などのほか、「野菜を毎食片手一杯とる人を増やす」などユニークなものまでさまざま。目標達成のため、各校区で健康教育や交流などを実施しました。企画・運営は校区の「健康づくりメンバー」に協力を得、特に、食生活に関してはヘルスマイト城陽(食生活改善推進員)のみなさんが大きな役割を果たしました。

「私の健康づくり」



細川康子さん
(寺田尼塚)

「自分の健康は自分で守る」というのが私のモットー。そしてまず「食」が大切ではないでしょうか。食べ物を選ぶ時など特に意識するようにしています。



今西良子さん
(富野西垣内)

今回の「健康じょうよう21」の取り組みに関わられたみなさんにお聞きしました。

何事も、健康につながるんだという意識づけが大切だと思います。歩くこと・うす味、いかに毎日に習慣づけられるかだと思います。

市長 橋本昭男

間もなく梅雨入りです。梅雨の時期は長雨、集中豪雨等で時には大災害が発生しています。市はこの時期の気象情報に敏感になり緊張感に包まれます。昨年は梅雨では無かったので、8月には未曾有の集中豪雨に見舞われ大きな被害が発生したことは記憶に新しいところであり、その対策に万全の体制で臨まなければなりません。しかし、一方で「しとしと」と降る雨は、風情と情緒があります。また、木々に潤いを与えて、この時期の雨は日本には必要な雨となります。この鬱陶しい時期を元気に過ごすことが大切です。どう乗り切るか毎年のことですが、様々な工夫をされていると思います。私は、「自分おこし」で宣言しました。「元気で長生き」に向かって、禁煙と一日一万歩を実践中、これで元気に乗り切りま

美しいまち城陽をめざして

6月は環境月間です

環境課 ☎(56)4061

市内には美しいまちをめざして、道路清掃や草抜き、ごみ拾いなどをやっている団体が多くあります。また、河川の清掃活動をしている団体も。活動団体の一部をご紹介します。(下記表参照) 現在これらの団体が



▲昨年のクリーン活動の様子

参加しよう! 市内一斉クリーン活動



ごみのない美しいまちづくりを推進するため、市民、団体などの参加による市内一斉クリーン活動を実施しています。

▼今年度の開催予定
日程 6月2日(日) 各コミセン午前10時集合・開始/11時解散予定 ※当日受付で、ごみ

回収しました。昨年度は、16団体、1,327人の参加があり、5,260キロのごみを回収しました。

活動団体(50音順)

市辺櫛集会	寺田南校区会議
今池コミセン	富野校区会議
青少年健全育成市民会議	深谷校区会議
青谷校区会議	古川校区会議
久津川校区会議	水辺で遊べる古川をつくる会
寺田校区会議	

教育総務課からのお知らせ

☎(56)4003

市奨学生を募集します

募集します

▼対象 次の①～⑤のすべての要件に該当する人
①高等学校または高等専門学校等の1年生
②学力優良である(評定平均が5段階で3.0以上)
③学資支出が困難な状況にある
④保護者が市内に住所を有する
⑤他の奨学金制度(貸付型を含む)を受けていない

府高等学校奨学金の第2次申請受付

▼対象 次の①～④のいずれかに該当する市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)の高校生(高等専門学校を含む)
①母子・父子世帯
②児童世帯
③障がい者世帯
④長期療養者世帯 ※①については、4月1日現在

☎(56)4003
6月28日(金)までに必要書類を教育総務課(市役所寺田分庁舎内)へ持参

在の年齢で20歳以上65歳未満の人(父または母を除く)が同居している場合は申請不可。20歳未満または65歳以上の人が同居している場合はその人も非課税であること
☎(56)4003
7月1日(月)までに必要書類を府山城北保健所または教育総務課(市役所寺田分庁舎内)へ持参 ※教育総務課での受付は6月3日(月)から
☆他の制度と併用できない場合有。また、今年4月に支給決定済みの人は申請不要
☎(56)4021
城北保健所 ☎(21)2102

人事課嘱託職員を募集します

付)を人事課 ☎(56)4054 へ持参

市立保育園保育士募集
パート・臨時職員の登録

▼業務内容 給与支給事務および人事労務管理業務
▼資格 業務経験があり、パソコンなどの機器操作に精通し、企画・立案が可能であること
▼人数 1人
▼任用予定期間 10月1日～平成26年3月31日
▼勤務日など 月～金曜日 午前9時～午後4時(1日6時間勤務)
▼報酬額 月額151,800円(企業年金相当額3,000円を含む) ※交通費は別途支給
☎(56)4010
6月10日(月)までに、履歴書(写真貼

▼業務内容 ①パート保育士 ②クラス担任・休暇代替 ③要支援児童加配保育士
▼資格 保育士登録をしている人、または保育士登録見込の人
▼勤務時間 ①午前7時～午後7時のうち必要な時間 ②午前8時30分～午後4時30分(休憩45分)
▼報酬額 ①時間額1,000円 ②日額6,500円 ③日額7,100円
☎(56)4035
7月1日(月)まで!

履歴書を子育て支援課へ持参
☎(56)4035

水道料金・下水道使用料の減免申請受付中
7月1日(月)まで!

減免を受けるには、申請が必要です。現在減免を受けている人も同様に申請が必要です。
▼減免額 1期あたり基本料金の内、水道料金500円・下水道使用料800円
▼対象 ①1人暮らしの満65歳以上の人で前年中の総所得金額が145万円以下の人 ②寡婦の人で前年中の総所得金額が145万円以下の人 ③生活保護を受

けておられる人 ※平成25年1月1日現在、市に住民登録のない人は前住地の所得証明などを閲覧する場合あり
☎(56)4035

市下水道排水設備指定工事業者新規指定

排水設備指定工事業者が増えました。排水設備工事は、必ず指定工事業者で行ってください。※見積もりは複数の業者に依頼できます
▼事業者名・電話番号 塩見設備 ☎(23)8573
▼所在地 宇治市宇治琵琶19-4
☎(52)2057

固定資産税(償却資産)の申告について

償却資産とは、構築物、機械、器具・備品などの事業に用いることができる資産をいい、土地や家屋と同様、固定資産税の対象です。
▼申告が必要な人 個人や法人で事業を行っている人(会社経営、不動産賃貸、農業など)
▼申告書の提出 賦課期日(1月1日)現在の所有状況を、その年の1月31日までに資産が所在する市町村へ提出
※償却資産を所有されていない人は「該当資産なし」として申告してください

まだ申告がお済みでない場合は速やかに申告をお願いします(e-LETAX・郵送可)。
申告書類がない人は、書類を送付しますので、ご連絡ください。
☎(56)4020

危険物安全週間

6月2日(日)～8日(土)

あき地の除草はお早めに!

雑草の生い茂る季節になりました。雑草はそのまま放置しておくと、花粉の飛散や、虫の発生など、近隣の迷惑となることもあります。また、火災発生の危険性も考えられます。

美しい環境づくりのために、あき地の所有者、管理者は雑草の刈り取りなど、適正な管理をお願いします。
※自己処理できない人は、市が有料で行う委託制度をご利用ください
☎(56)4061

現在所有状況を、その年の1月31日までに資産が所在する市町村へ提出
※償却資産を所有されていない人は「該当資産なし」として申告してください

全国一斉に「あなたこそ 無事故を担う司令塔」を合言葉に危険物安全週間が実施されます。
危険物とは、火災発生や拡大の危険性が高く、消火困難な物品です。身近なものにガソリン、灯油などがあります。取り扱いには十分に注意してください。
☎(54)0115



個人住民税の概要 (市民税・府民税)

☎税務課市民税係 ☎(56)4021

平成25年度の「市民税・府民税 納税通知書」が間もなくお手元に届きます。

コンビニでの納付が可能となりました

本年度からバーコードが記載されている納付書で1枚30万円以下の納付額のものにはコンビニでの納付が可能です。

また、全納用の納付書は同封していません。全期分の一括納付をご希望の場合は、各期別用の納付書でまとめてお支払いください。

▶納期限(口座振替日)

- 1期…7月1日
- 2期…9月2日
- 3期…10月31日
- 4期…平成26年1月31日

※市民税・府民税が給与から差し引かれる(特別徴収)人や、年金から差し引かれる(年金特徴)人は上記納期限とは異なります。**市民税・府民税の徴収方法**をご覧ください

税額の算定について

個人に課される住民税には市民税と府民税があり、前年中(平成24年中(1月～12月))の所得などをもとに平成25年1月1日現在の住所地で課税され、「均等割」と「所得割」から成り立っています。

「均等割」は、市が行う行政サービスについて、広く均等に市民のみなさんに負担をお願いするという性質を持ち、一定の所得があれば原則として一律に課税されます。(市民税3,000円、府民税1,000円)

※均等割に関して、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されたことにより、平成26年から平成35年までの各年度分については、市民税3,500円、府民税1,500円となります

「所得割」は、前年中の所得金額に応じて次の方法により算出されます。

〈算出方法〉

$$\begin{aligned} & \text{所得金額(ア)} - \text{所得控除額(イ)} \\ & \quad = \text{課税標準額(千円未満切捨て)} \\ & \text{課税標準額} \times \text{税率(市民税6\%・府民税4\%)} \\ & - \text{調整控除(ウ)} - \text{税額控除額(エ)} \\ & \quad = \text{所得割額(百円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

ア 所得金額

所得金額とは、一般に収入金額から必要経費を

引いたものです。所得金額の求め方は、所得の種類によって異なります。

給与所得者や公的年金などの受給者の場合は、必要経費の代わりに、収入金額などに応じた控除額を収入から差し引いたものが所得金額となります。

なお、市民税・府民税は前年中の所得を基準として計算されますので、平成25年度の市民税・府民税は、平成24年中の所得金額が基準となります。

イ 所得控除

所得控除とは、配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費の有無などの個人的な状況を考慮して、所得金額から差し引くものです。

市民税・府民税における所得控除には、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除および基礎控除があります。なお、控除額の算出方法については、医療費控除、社会保険料控除など一部を除き、所得税の控除額とは異なります。

ウ 調整控除

調整控除とは、税源移譲に伴い、配偶者控除や扶養控除などの人的控除額が所得税と住民税で異なることにより生じる負担増を調整するための減額措置です。

エ 税額控除

税額控除には、配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除があります。

市民税・府民税の徴収方法

普通徴収

市役所から納税者へ「納税通知書」によりお知らせし、納税者が納付書または口座振替により納める方法です。昨年度から納期が変わり、1年間の税額を4期(回)に分けて納めていただくことになりました。

給与からの特別徴収

給与所得者の市民税・府民税は、「給与所得に係る特別徴収税額決定・変更通知書」により、市役所から給与支払者(特別徴収義務者)を通じて納税者に通知されます。

給与支払者は、各納税者の税額を毎月(6月から翌年5月まで)の給与から差し引いて、市へ納めます。

公的年金からの特別徴収

65歳以上の公的年金受給者の公的年金に係る市民税・府民税は、市役所から納税者へ「納税通知書」によりお知らせします。

日本年金機構などの年金支払者は、各納税者の税額を年金の支払いの際(4・6・8・10・12・2月)に年金から差し引き、市へ納めます。

65歳以上の年金受給者の人へ

市民税・府民税は公的年金から特別徴収されます。

▼対象者

平成25年4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の公的年金所得に係る市民税・府民税が課税される人

☆次の場合は対象となりません

○介護保険料が公的年金から特別徴収されていない人

○特別徴収される市民税・府民税が、老齢基礎年金などの支払額を超える人 など

※特別徴収開始後、城陽市からの転出・税額の変更・年金の支給停止などがあった場合は、特別徴収が中止され、普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただくこととなります

▼対象となる年金

老齢基礎年金、昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金など(障害年金および遺族年金などの非課税の年金からは、特別徴収されません)

▼対象となる税額

前年中の公的年金所得に係る市民税・府民税額(給与所得や事業所得など、公的年金以外の所得に係る税額については、給与からの特別徴収や普通徴収(納付書・口座振替)で納めていただきます)

▼徴収方法

①今年度から年金からの特別徴収が開始される場合…公的年金所得に係る税額のうち半分は普通徴収により1・2期で納めていただき、残りの半分は10・12・2月の年金から特別徴収されます

②前年度から引き続き年金から特別徴収される場合…4・6・8月の年金からは、前年度2月と同額が特別徴収されます(仮徴収)。10・12・2月の年金からは、決定した平成25年度の市民税・府民税額から仮徴収額を差し引いた金額が特別徴収されます(本徴収)

※決定した税額が仮徴収額を下回る場合、税額がいったんは年金から差し引かれますが、払いすぎとなった金額は後日還付します

平成25年度の主な制度改正

○生命保険料控除の算出方法が変わりました

平成24年1月1日以降に締結した保険契約に関して、一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除に加え、介護医療保険料控除が新設されました。控除額の限度額はそれぞれ2万8,000円で合計額の限度額は7万円となります。

平成23年12月31日以前に締結した保険契約に関してはこれまでと同様、一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除の限度額は3万5,000円となり、合計額の限度額は7万円です。

▼表① がん検診無料クーポン券対象年齢

年齢	生年月日
大腸がん検診(男性・女性)・乳がん検診(女性)	
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
子宮頸がん検診(女性)	
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

▼表② 予防接種

種目	二種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風 混合)	麻しん風しん混合 (MR)
	第2期	
対象	11～13歳未満(標準 では小学6年生)	平成19年4月2日～ 平成20年4月1日生 まれ(年長児)
接種期限 ・回数	13歳の誕生日の前日 までに1回	平成26年3月31日ま でに1回



保健センター
☎(55)1111



無料クーポン券対象
大腸がん検診
乳がん検診
子宮頸がん検診

がん検診受診促進のため「大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券」を実施しています。(クーポン券は5月末に送付済)

▼対象 平成25年4月20日現在、城陽市に住民票がある人・外国人に該当する人 ▼注意 対象者で、城陽市が実施する大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診にも該当する人は、無料クーポン券で、検診期間中に1回受診してください。同じ検診は期間中1回のみで、2回目以降は全額自己負担

となります

【市の国民健康保険加入者へ】

がん検診助成券の対象ですが、無料クーポン券対象のがん検診については、無料クーポン券を使用してください(実施期間：6月1日～10月31日 ※乳がん検診・子宮頸がん検診は11月30日まで)。

予防接種のお知らせ

接種の機会を逃さないよう、早めにお知らせいたします。(表②参照) なお、各医療機関に予約が必要です。

▼場所 個別予防接種協力医療機関(平成25年度健康カレンダーに掲載) ▼費用 対象の範囲内なら全額公費負担 ▼注意事項 ○

【日本脳炎予防接種について】

平成17年から受診勧奨を差し控えていたことにより、第1期初回2回・追加1回と第2期1回の接種が完了していない平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人、20歳未満に定期接種として、

ママパパ教室 「お風呂の入れ方コース」

人形を使った赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習や、乳房の手当ての講習を行います。

▼日時 6月14日(金) 午後1時15分～4時
▼場所 保健センター
▼対象 妊婦さんとそ

世界禁煙週間
5月31日～6月6日



たばこは、吸う人にも吸わない人にも、心拍数の増加・血圧上昇・末梢血管の収縮などの影響があります。また、たばこの煙に含まれる化学物質の約40種

類が、発がん物質であることが分かっています。肺がんなど「がん」のリスクが高くなります。「わかっているけど...」という人も、この禁煙週間にたばこについて、一度考えてみませんか。

☎保健センター (55)1111

虫歯を予防するには



虫歯を防ぐには、口の中に菌垢をためないことが大切です。そのためには糖分の少ない食生活に改善し、よくかんで食べ、食べたあとはすぐに歯みがきをする習慣をつけましょう。

何でも相談 公開講座

「聞こえにくいつて どういうこと？」

▼日時 6月18日(火) 午後1時30分～3時30分
▼場所 福祉センター1階
▼講師 京都市聴覚言語障害センター言語聴覚士 荻野晴生氏 ※申込不要・無料
障害者生活支援セン

府営住宅 特定目的優先 入居募集

▼対象 高齢者・母子・父子・障がい者世帯
▼申込期間 6月4日(火)～19日(水)

☎・☎ 高齢者世帯：311
☎・☎ 母子・父子世帯：4036
☎・☎ 障がい者世帯：4033

応急手当講習会



～あなたは愛する人を救えますか～
☆受講者には修了証などを進呈

▶日時 6月9日(日)9:00～12:00
▶場所 北部コミセン ▶内容 心肺蘇生法の基礎知識および実技(AEDの使用を含む)
▶対象 市内在住・在勤の人、各種団体など ▶その他 多数の場合は受付順。定員に満たない場合は中止。以前に受講した人も受講可 ※要申込

☎・☎ 消防署警防課救急係 [(52)0697、(54)0114] へ電話かファクス

Q&A

勸奨状が届きました

Q 私は3月末で会社を退職しました。在職中は厚生年金に加入していましたが、今回、年金事務所から「第1号・第3号被保険者資格取得勸奨状」が届きました。何か手続きは必要ですか？

A 会社を退職されたことにより、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。まだ手続きがお済みでないため、勸奨状が届いています。すみやかに国保医療課国保年金係で加入手続きをお願いします。また、第3号被保険者として扶養していた配偶者がいる場合は、配偶者についても手続きが必要です。

▶持ち物 年金手帳、勸奨状、印かん
☎・☎ 国保医療課国保年金係 (56)4038

イベント講座



第50回市民文化祭

参加者募集!!

市内で活動されている個人・団体の出演・出展者を募集します。

▼開催期間 10～11月

※事前の打ち合わせなどもあり ▼場所 文化パルク城陽 ▼部門 ①ステージ発表会(ダンス、バレエ、日舞、舞踊など) ②市民音楽会(コーラス、合奏、民謡、楽器演奏など) ③作品展示(絵画、書写真、陶芸、手工芸品など) ▼費用 ①②3分1,000円(出入り含む) ③1点300円

参加しませんか

水生生物観察会

青谷川に生息する昆虫を採取し顕微鏡でぞいてみたり、里山でお弁当などを食べたりと、楽しい一日を過ごしてみませんか。

▼日程 6月16日(日) 午前9時30分(ヴィラ

園文化協会 ☎(55)1210

城陽前集合)午後2時 ▼定員 先着30人 ▼費用 無料 ▼持ち物など 長靴、長ズボン、弁当、お茶、タオル、ビニールシート 団・團6月10日(月)までに、梅の郷青谷づくり事務局 ☎(56)5124へ電話

健康講座

「働く女性の放課後スポーツ」

▼日時 6月12日(水)・19日(水)・26日(水)、7月3日(水) ※全4回 午後7時30分～9時

▼場所 働く女性の家 ▼内容 ①護身チャイバラ(護身術をモチーフにしたエクササイズ) ②エアロボックス(ボクシングをモチーフにしたエクササイズ)

▼日時 6月2日(日) 午前9時30分(ヴィラ) ▼対象 市内在住・在勤の女性(働いている人優先) ▼定員 20人 ▼費用 無料 ▼講師 ①健康運動指導士 伊集院 馨氏 ②元日本バンタム級チャンピオン 安田 幹男氏 団・團6月2日(日)から、働く女性の家 ☎

市長ほっとサロン

「身近な消防・防災について考える」 市長と市政について懇談し、共に施設見学に出かけませんか。

▶日時 6月29日(土) 9:30～16:15 ▶行き先 青谷消防分署、奈良市防災センター ▶定員 29人 ※多数の場合抽選 ▶費用 500円(昼食代) 団・團6月13日(木)必着で、ハガキ(1枚につき3人まで)に住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、城陽市役所市民活動支援課 [〒610-0195(住所記入不要)、☎(56)4001]へ郵送か電話

スポーツ激励金の申請について

スポーツ競技会で予選会を勝ち抜き、全国大会や世界大会への出場が決定した個人・団体に、激励金を交付する制度があります。大会内容などによっては

この制度に該当しない場合もありますので、ご了承ください。なお申請書は、大会出場までに提出してください。激励金の交付については、手続き上2週間程度かかります。 団・團文化体育振興課 ☎(56)4048



市史の散歩道 五里こり館(歴史民俗資料館) ☎(55)7611 No.312

上津屋の茶摘み歌

▲ヨシズの覆いをした上津屋の茶畑(昭和40年6月) 並川金三郎氏提供

産物として生産されています。昔のお茶づくりは、すべて手作業で行われていました。茶農家は茶園を所有し、お茶の栽培をします。茶摘みは5月になると始まり、摘みと呼ばれる女性を雇い、短期間に集中的に行います。摘んだ茶葉は蒸籠で蒸し、炭火を起こした焙炉の上に置いた助炭の上で焙炉師が手で揉みながら乾燥させ、荒茶に仕上げます。荒茶は撰子により丁寧に選別され、その後ブレンドして一つの銘柄のお茶がつくりあげられます。

このような製茶工程で、作業をする人たちによって歌われる歌がありました。

新茶の出回る季節になりました。城陽市域では、江戸時代から茶の生産が行われていました。明治14年の『京都府地誌』をみると、明治初期には城陽各村で茶が販売農

お茶は始まるあちこち野間に 泊山子の声や楽しげ お茶は中程中山だんご

ほいろじまいや籠破り お茶はしまし摘みは帰る 後に残るのはやぶれ籠 お茶はしまし摘みは帰る 寺田浜辺に雨が降る お茶はしまし焙炉師は帰る 後に残るのはやぶれ草履

これは、上津屋の森本彦観さんに教えていただいた茶摘み歌です。森本さんは子どもの頃、お父さんの製茶工場を手伝っていた時(昭和13～18年頃)に覚えたそうです。歌詞にある泊山子とは期間中農家に泊まりこむ摘みのこと、中山とは茶摘みの期間の真中のこと、籠破りとは茶摘みの終わることです。この歌のように、文字として残ることの少ないものは貴重な民俗資料です。

市民講座 「障がい者の消費者トラブル」

に被害にあわないために

▼日時 6月26日(水) 午後1時30分～3時 ▼場所 福祉センター

市民活動支援センター 連続講座 「市民活動の未来を拓くセミナー」

◆第1回(全3回) 『活動拡大の秘訣編』 市民活動やボランティア活動を効果的に持つ

木造住宅耐震診断士を派遣

いつおこるか分からない地震に備えて、住宅の耐震診断をしてみませんか?

市が耐震診断士を派遣し、住宅の健康診断を行います。また、住宅の耐震補強工事に対しても、補助金が受けられる制度を拡充しましたので、みなさんの地震対策に、ご活用ください。

▶対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、延べ床面積のうち半分以上の床面積が住宅として使用されているもの ※その他の要件もあります。詳しくは都市計画課へお問い合わせください 団都市計画課 ☎(56)4066

温水プール自由遊泳

▼日程

城陽スイミングスクール

6月9日(日)・16日(日) 14:30～16:30

◎アクアピクス教室…15:00～15:30

ユニチカフィットネスクラブ

6月23日(日)15:30～17:30

◎水中運動教室…16:00～16:30

▶対象 市内在住・在勤・在学の人※小学2年生以下は保護者同伴 ▶費用 無料 ▶持ち物 スイミングキャップ、ゴーグル、タオル、ドライヤー(城陽スイミングスクールは持ち込み不可) ▶その他 ビート板・ヘルパー以外は持ち込み不可。ユニチカフィットネスクラブには洗髪スペースはありません。入場制限の場合あり。ケガなどについては応急手当のみ実施。できる限り公共交通機関をご利用ください※申込不要・無料 団文化体育振興課 ☎(56)4048

届いていますか? 『広報じょうよう』

市の広報紙『広報じょうよう』は月2回(1日・15日)発行しています。各ご家庭へは新聞折り込み(朝日・毎日・読売・京都・産経・日経)でお届けしています。

新聞を購読されていないご家庭などへは、シルバークリスタールを通じてお届けいたしますので、直接か電話で市民活動支援課広報係 ☎(56)4051



▲広報じょうよう

係へご連絡ください。また、市内のコンビニ(一部店舗を除く)などにも設置しています。詳しくは、お問い合わせください。 団市民活動支援課広報係 ☎(56)4051

文パル通信

プレイルーム ☎(55)1900

☆京都教育大学児童文化研究会のみなさんと楽しみませんか

- ①工作教室
日時 6月16日(日)10:30~11:50
内容 ミニ絵本を作る
対象 市内在住の4歳以上の幼児(保護者同伴)~小学生
定員 20人
費用 無料
②パネルシアター・紙芝居・ゲーム
日時 6月16日(日)13:30~14:30
場所 プレイルーム

プラネタリウム ☎(55)7667

☆プラネタリウム投映

- 秘密結社鷹の爪 ブラブラ!ブラックホールのナゾ(11:00)
○ワンピース プラネタリウム(13:30・15:30)
日時 土・日曜日の1日3回
内容 6月の星空説明、番組投映
観覧料 個人...大人(高校生以上)600円、子ども(4歳~中学生)300円、団体(20人以上)...大人480円、子ども240円

☆天体観測会

~水星、金星、土星、月、春の星座や、織姫星の観察~
一眼レフ持参で月、水・金・土星の写真撮影もできます(キャノン・ニコン・ソニー製に限る)。
日時 6月15日(土)19:00~21:00
場所 屋上天体観測デッキ、コスモホール
定員 先着60人
費用 大人(高校生以上)500円、子ども(4歳~中学生)200円

五里ごり館(歴史民俗資料館) ☎(55)7611

☆資料館友の会研修見学会
京都市考古資料館、同志社大学、新島旧邸、金戒光明寺ほか
日程 6月16日(日)近鉄寺田駅ロータリー9:00出発・16:30解散予定(小雨決行)
費用 会員1,200円・非会員1,400円
持ち物 弁当、水筒、敷物など

図書館 ☎(53)4000

☆映像ライブラリー

日時 6月13日(木)14:00から
場所 1階おはなし室
内容 DVD上映「山中伸弥iPS細胞革命」・「日本の祭り」
対象 成人(高齢者向き) ※申込不要・無料

☆土曜サロン

日時 6月29日(土)14:00から
場所 文化パルク城陽西館3階会議室
内容 「初めての拓本」
対象 成人(高齢者向け)
定員 14人
費用 無料
講師 城陽拓陽会 藤井 多恵子氏

☆6月の子どもライブラリー

Table with 2 columns: 内容 (Content) and 日時 (Date/Time). Rows include children's book readings and activities.

場所 図書館1階
対象 幼児、小学生、②のみ乳幼児
持ち物 ③は折り紙・サインペン ※申込不要・無料

スポーツ
鴻ノ巣山運動公園
①レクリエーション・インストラクター養成講習会
日程 8月3日(土)・4日(日)
②いづれも
場所 市民体育館

城陽市坊こう会
6月の坊こう会
日時 6月9日(日)
ポニポン山
日時 6月9日(日)

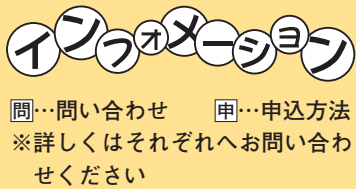
市ボウリング大会
兼ボウリング協会設立1周年記念大会
日時 6月16日(日)
場所 キョーイチボウル宇治

第20回城陽市民ボウリング大会(ダブルス)
日時 6月16日(日)
場所 陽寿苑多目的グラウンド

第3回自然のふれあい登山
日時 6月29日(土)
場所 城陽駅前

event guide イベントガイド

- 和田アキ子45周年コンサート
MYSTERY NIGHT TOUR 2013
稲川淳二の怪談ナイト
島津亜矢コンサート2013
しまじろうコンサート
関西フィルハーモニー管弦楽団
岡村孝子コンサートツアー2013



☎…問い合わせ ☎…申込方法
※詳しくはそれぞれへお問い合わせ
ください



民生児童委員協議会
父子家庭のつどい
“体験学習”

▶日程 7月14日(日)市役所前
9:00集合・17:00解散
※市のバス利用 ▶行き先
梅小路蒸気機関車館・おたべ本館
▶対象 20歳未満で父子家庭の子とその親※祖父母の参加可
▶費用 無料 団
6月21日(金)までに地域の担当民生児童委員まで 団同協議会☎(56)4044

すくすく子育て相談

子育ての悩みや不安を少しずつ言葉に出して、気持ちを楽にしてみませんか?心理カウンセラーによる相談を行います。

▶期間 6月~平成26年3月の毎月第3木曜日※8月は21日(水)、3月は6日(木)
▶時間 13:30~16:30
▶場所 山城北保健所綴喜分室
▶対象 市内在住の乳幼児の

保護者 ※要予約・無料 団
・ 団山城北保健所綴喜分室
[☎(63)5745]へ直接か電話

京都府営水道の施設公開

▶日時 6月9日(日)10:00~16:00※雨天決行
▶場所 宇治浄水場(宇治市宇治下居64)※公共交通機関をご利用ください
団府営水道事務所 ☎(24)1521

城陽ボランティア連絡協議会
『学習会開催』

テーマ:油断大敵・身の用心

▶日時 6月14日(金)13:30~15:30
▶場所 ばれっとJOYO
▶対象 市民
▶内容 振り込め詐欺など高齢者が日頃気をつけるトラブルについて
▶講師 城陽警察署
※申込不要・無料 団社会福祉協議会☎(56)0909

ひとり親家庭

いきいきふれあい旅行

▶日程 6月30日(日)市役所前
7:45集合・17:30解散
▶行き先 京都水族館、梅小路蒸気機関車館・八つ橋庵とししゅうやかた
▶対象 ひとり親家庭の子(18歳以下)とその保護者
▶定員 先着120人
▶費用 大人(中学生以上)1,000円、子ども(3歳~小学生)500円、2歳以下

無料 団・ 団6月16日(日)までに費用を添え、文化パルク城陽内母子会売店 [☎(56)1833]へ直接

事業主のみなさんへ~
平成25年度労働保険
年度更新について

労働保険料の申告納付は、6月3日から7月10日(土・日曜日、祝日は除く)の間をお願いします。また「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行ってください。
団京都労働局総務部労働保険徴収課☎075(241)3213

次号の「広報じょうよう」の一面特集は「AEDの啓発」を予定しています。みなさんお楽しみに!

伝言板
<譲ります> ■一輪車(小学生用)・自転車(24インチ) 小林☎(52)0137

山背古道ホタル公園 & ミニウオーク

山背古道にある宝を達人に紹介していただき、ホタル公園まで散策します。

▶日時 6月8日(土)JR棚倉駅14:00集合・18:00解散
▶コース 蟹満寺→高倉神社→橘諸兄碑→宮本水車→椿坂(石橋瓦窯:休憩)→玉津岡神社・地藏院→高神社→ホタル公園(井手町)自由解散
▶費用 600円(拝観料、保険代)
▶案内 府文化財保護指導委員 浅田周宏氏
団・ 団山背古道探検隊事務局 ☎(82)5212・山背古道推進協議会事務局(商工観光課内)☎(56)4019



城南地域職業訓練センター ☎(46)0688
Table with columns: 講座名, 期間, 曜日, 時間, 回数(回), 定員(人), 受講料(円)
Includes sections for <パソコン講座 一般コース> and <パソコン講座 初心者コース>

コ ミ セ ン

Table listing various community events:
北部コミセン ☎(55)1001 FAX(56)6032 〒610-0101 平川広田67
体力向上教室~マシーンをを使って体力維持を!~
社会保険・労務相談
ストレッチ体操教室~こころとカラダの元気づくり~
筋力トレーニング教室~気軽にストレッチ~
南部コミセン ☎(55)1002 FAX(56)6040 〒610-0111 富野東田部70-1
将棋の広場
みんなで楽しく~親子3B体操教室~
和菓子作り教室
東部コミセン ☎(55)7858 FAX(56)6037 〒610-0121 寺田正道152
名画劇場~韓国映画「トンマッコルへようこそ」~
第23回カラオケ大会
チャレンジ塾

◆申し込みや問い合わせは、各コミセンへ [開館時間] 9:00~21:00(申込は17:00まで) [6月の休館日] ○北部・南部・今池・東部・青谷コミセン...月・祝 ○寺田コミセン...3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

Table listing various community events:
今池コミセン ☎(56)0525 FAX(56)6041 〒610-0117 枇杷庄知原15-1
フォークギター教室
歴史・文学散歩~大和郡山矢田丘陵~
青谷コミセン ☎(53)8273 FAX(56)6042 〒610-0114 市辺五島7-1
「京都ですもの」第1弾 京都の風景を水彩に~三室戸寺のあじさいのある風景を描く~
モロッコ料理教室~モロッコの風を感じて~
寺田コミセン ☎(55)0010 FAX(55)0197 〒610-0121 寺田今堀1
第31回うたごえ喫茶
観音めぐり~歴史のまち 藤井寺散策~
中国茶を楽しもう
トルペイント教室~エコバッグとポーチに夏らしい爽やかな絵を描こう~
料理教室~ケチャップとハヤシライスを作る~
遺言・相続セミナー~これだけは知っておきたい遺言書と相続のおはなし~

6月の各種相談・休館日など

◎各種相談 ※●印の相談は要予約。開催日などは変更になる場合あり
 ☆法律相談については1週間前から予約受付開始(3日は「テレビ電話」、10日・17日・24日は「面接」)。同一案件の相談は1回の利用をお願いします。ご了承ください

各種相談	日程	相談時間 (12:00~13:00を除く)	相談場所	問い合わせ
乳幼児相談	4日	受付時間 9:30~10:30	久津川公民館	保健センター ☎(55)1111
	17日	受付時間 9:00~10:00	保健センター	
	21日	受付時間 9:30~10:30	青谷コミセン	
●健康・食生活相談	12・28日	9:00~11:00	保健センター	
児童・児童虐待相談		9:00~16:00	福祉センター2階	家庭児童相談室 ☎(56)4026
子育て相談	月~金曜日 ※祝日は除く	13:00~16:00	地域子育て支援センター (鴻の巣保育園内)☎(55)9260	
		10:00~15:00	市内全保育園	
教育相談	月~金曜日 ※祝日は除く	8:30~20:00	ふれあい教室☎(56)5308 ※Eメールでも相談を受け付けます メールアドレス fureaij@city.joyo.lg.jp	
緑の相談	5・12・19・26日	13:00~16:00	都市計画課☎(56)4068	
交通事故相談	4・6・11・13・18 20・25・27日	9:00~16:00	市民活動支援課 (相談室) 市民活動支援課 ☎(56)4001	
●法律相談	3・10・17・24日	13:30~16:10		
行政相談	13・27日	14:00~17:00		
障がい者相談	21日	13:00~15:00		
人権相談	14・28日	13:00~16:00		
女性相談 (面接・電話)	火曜日	13:30~16:00	男女共同参画支援センター (ばれっとJOYO相談室) ☎(56)5076	
	金・土曜日	9:30~12:00		

※各種相談の続き

各種相談	日程	相談時間 (12:00~13:00を除く)	相談場所	問い合わせ
●女性専門相談	12日	9:30~12:30	男女共同参画支援センター (ばれっとJOYO相談室) ☎(56)5076	
	15・26日	13:30~16:30		
高齢者相談	月~土曜日	8:30~17:00	地域包括支援センター (鴻の巣会館内)☎(54)7330	
消費生活相談	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~16:00	消費生活センター (商工観光課内)☎(56)4052	
多重債務相談	月・水・金曜日 ※祝日は除く	9:00~16:00	福祉課☎(56)4034	
●こころの相談	20日	13:30~16:00	福祉センター	福祉課☎(56)4033
市民活動相談	木~日曜日	9:00~17:00	市民活動支援センター (文化パルク城陽内)☎(55)1030	

◎休館日

	開館時間	休館日
文化パルク城陽	9:00~22:00	3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
図書館	10:00~20:00 ※土・日曜日、祝日は18:00まで	3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月) 27日(木)
市民活動支援センター	木~日曜日 9:00~17:00	月~水曜日
市民体育館	9:00~21:00	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)
男女共同参画支援センター (ばれっとJOYO)	9:00~21:00	6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)

◎献血

日程	時間	場所
6月19日(水)	10:00~11:45	株式会社製作所
	13:30~15:30	コープ城陽



6月演習場 射撃・爆破訓練実施予定
 ■射撃訓練 9日~30日
 ■爆破訓練 今月の訓練はありません
 ※長池演習場は年間を通して立ち入り禁止です。絶対に入らないでください
 岡陸上自衛隊大久保駐屯地 広報室☎(44)0001(内線204・218)

○ごみは8:30までに指定の場所へ出してください。収集時間は、交通事情やごみ排出量の関係で一定ではありません ※土・日曜日を除く **問い合わせ** 衛生センター☎(53)1400
 ○し尿の収集もれは(収集口から確認後)翌日に、臨時収集は随時行っています
 ※土・日曜日、祝日を除く **問い合わせ** 城南衛生管理組合☎075(631)5171

6月

環境衛生のしおり

4月1日から透明・白色半透明ごみ袋制を実施

燃やすごみ：毎週火・金曜日 空カン：毎月第2・4水(12・26日) 空ビン：毎月第1・3水(5・19日)	し尿	ペットボトル紙パック	燃やさないごみ
平川東部第2(JR以西、市道103号線以北)、大亀茶屋、平川東部第2(JR以东)、城陽団地、下大谷、緑ヶ丘、芝ヶ原	17・7/8	第3水19日	毎週月曜日
上大谷友が丘、城陽台、大谷	18・7/9	第1木6日	
平川東部第2(JR以西、市道103号線以南)、久世東(JR以东)、久世東(市道105号線以北)、市ノ久保(一部家畜保健所西側)	17・7/8	第2月10日	毎週水曜日
正道	18・7/9	第3木20日	
久世東(市道105号線以南)、北東東(旧国道以东)	26・7/18	第4水26日	毎週木曜日
城陽南団地第1・2・3、桜ヶ丘、友が丘、つつじヶ丘(10~14組)	18・7/9	第2木13日	
ハイランド南、つつじヶ丘(1~9組)	18・7/9	第4木27日	毎週水曜日
芝ヶ丘	17・7/8	第1水5日	
中東(旧国道以东)	25・7/17	第3水19日	毎週木曜日
玉池、城陽駅前商店街、鴻の巣台、水度参道、市ノ久保宮前、市ノ久保、市ノ久保第1、グローバル城陽、城南団地、アルカディーナ城陽	27・7/19	第3月17日	
水度、宮の谷、上友ヶ丘	18・7/9	第1火4日	毎週金曜日
長池(国道以东)、陽光ヶ丘、長池友が丘、大和苑	28・7/22	第3水19日	
長谷山、観音堂(府道以东)、中(芦原)	11・7/2	第4月24日	毎週水曜日
観音堂(府道以西)	10・7/1	第1火4日	
奈島(JR以西)、十六、市辺(JR以西)、川田、中(府道以西)	13・7/4	第3水19日	毎週金曜日
中(府道以东)	12・7/3	第1火11日	
市辺(JR以东)、五島、奈島(JR以东)	14・7/5	第3月17日	毎週水曜日
市ノ久保第2、宮の原、水度坂(旧国道以东)、ゴルフ場道、市ノ久保有楽、大川原、丁子口、築留	25・7/17	第1水5日	

燃やすごみ：毎週月・木曜日 空カン：毎月第1・3水(5・19日) 空ビン：毎月第2・4水(12・26日)	し尿	ペットボトル紙パック	燃やさないごみ
西広田、広田団地、東広田、嫁付団地、平川南部(市道114号線以南)	24・7/16	第2水12日	毎週火曜日
西浜道、野原、北陽、平川北部、平川南部(市道114号線以北)、浜道裏、グラン・ドマーレ久津川、大將軍、東大將軍、大將軍中、平川西部、中道表、上津屋、八丁、西六反	17・7/8	第4金28日	
南里ノ西、梅の里、久津川団地、しょうぶの里、里ノ西、東里ノ西、みどりの里、ひかりの里	24・7/16	第2木13日	毎週水曜日
平川東部第1(市道114号線以北)	17・7/8	第4金28日	
平川東部第1(市道114号線以南)	26・7/18	第1水5日	毎週水曜日
久世西(近鉄以西)、尺後台	24・7/16	第2金14日	
北東東(旧国道以西)、久世西(近鉄以东の全域)、垣内後西、尺後乾城、塚本、寺田ノ里、いずみ、樋尻第1・2・3、睦、西ノ口(寺田)	26・7/18	第2火11日	毎週水曜日
若葉、つくし、今橋、今堀、あけぼの、若草、おむろ	24・7/16	第3火18日	
水度坂(旧国道以西)、中東(旧国道以西の全域)、大南、東ノ口、東ノ口第2、城陽佐伯団地、たんぼぼ、中西、小南、北東西、北西	25・7/17	第4火25日	毎週水曜日
さくらえん、庭井団地、ひまわり、芝	21・7/12	第1火4日	
水主、府営水主団地、西ノ口大三戸、富ノ里	21・7/12	第2木12日	毎週金曜日
大堀、枇杷庄	20・7/11	第3水25日	
島ノ宮、西垣内	20・7/11	第2火11日	毎週金曜日
高背、乾垣内、東富野、富野堀口、北清水、南清水、西富野、東敷島、敷島、富野駅前	19・7/10	第1月3日	
長池(国道以西)	28・7/22	第4水26日	

〈使用済乾電池〉〈スプレー缶・携帯用ガスボンベ〉は、燃やさないごみの日に回収します。それぞれ区別して透明の袋に入れて出してください。
 〈廃食用油〉は、第3金曜日(21日)に回収します。時間・場所など詳しくはお問い合わせください。

保存版 6月の相談日や、ごみの収集日などを掲載したページです。1カ月間保存をお願いします。

インフルエンザの予防は、手洗い・うがいの励行で!